

平成22年度 樋脇地域 まちづくり懇話会 答弁要旨

と き 平成22年9月29日(水) 10:00~12:00
ところ 樋脇保健センター
出席者 市 : 市長, 向原副市長, 知識副市長, 上屋教育長
総務部長, 企画政策部長, 市民福祉部長, 農林水産部長,
商工政策部長, 観光交流部長, 建設部長, 教育部長, 水道局長,
危機管理監, 樋脇支所長, コミュニティ課長,
広報室長, 広聴広報G長
市議 : 井上 勝博議員, 宮脇 秀隆議員
地域 : 各地区コミュニティ協議会長をはじめとする
地区住民112名
(合計 140名の参加)

各地区コミュニティ協議会の今後の構想について

1 倉野地区コミュニティ協議会

少子高齢化の影響を受け、倉野小も132年の幕を閉じた。今、運動会シーズンである。今まで何十年も小学校と地区で合同実施してきたが、残念ながら今年は、運動会が無かった。寂しい思いであったが、中学校の運動会、野下の小学校の運動会を見に行ったら、楽しかった。今後は、地区運動会として、地区民で実施しなければならない。今年は11月7日の予定である。また、何十年も合同で継続してきた、「川下り」も、今年は樋脇小へ呼びかけをしたところ、先生・児童も参加、楽しい一日であった。これが今の現状である。

当地区には、世界に一つしかないと言われている磨崖仏・梵字等仏教遺跡もある。「史跡めぐり」と「産業祭」を併せて実施し、地区外の方々とも交流を深め、地区の活性化に繋がりたいと考える。昔から伝えられてきた郷土芸能である「奴踊り」、「太鼓踊り」等があるが、先程から説明している高齢化に伴い、若い人も少なくなり、継承も難しくなりつつある。今年は、太鼓踊りの実施は出来なかったが、小学生が2名入り、一生懸命、来年に向け練習している。これを機に継承出来たらと考えているところである。

倉野地区では、転作作物として、平成12年度から大豆栽培に取り組んできた。平成19年5月から倉野産大豆により、倉野豆腐も製造・販売している。この大豆・

豆腐について、今後インターネットで販売ができればと考えている。そのためには、豆腐の原材料である大豆の安定供給が必要である。圃場整備や（耕作地）のブロックローテーションが出来るようになれば、大豆栽培も安定するのではないかと考える。現在では、当耕作については、飛び地があり、集団化もされていないので、どうにかローテーションが組めればと考えている。この件についても、行政からの支援により、実施出来たらと考えている。

高齢化社会に伴い、昔は成り立っていた隣・近所の付き合いも疎遠になりつつある。「声かけ運動」、「見守り活動」をより充実し、安心して暮らせる倉野地区にしたいと思う。例えば、倉野地区については、3～4年前まで、吉野山の駐在所さんによると、事件が多いところで、空き巣等が多かったと聞いている。皆が声かけ等をする事により、鍵をかけなくても安心して暮らせるような地域にしたいと思う。簡単ではあるが、構想の発表を終わりたい。

なお、先程、地区運動会の紹介をしたが、11月7日に実施予定である。また、史跡めぐりと産業祭は、12月12日実施予定であるので、皆様の参加をお待ちしている。

2 藤本地区コミュニティ協議会

まず、当地区の現状をお話してから、今後の構想を説明したい。5年前に地区振興計画を提出した際は、地区は133世帯、322名であった。現在は、101世帯、270名である。この5年間に地区がこのようになり、私もこのような数値を見て驚いている。コミ活動としての取組みは、地区内6自治会あるわけであるが、鹿児島市側から順に、大平・上藤本・草木段の3自治会、菖蒲ヶ段・下牛鼻・岩下の3自治会（ゴールド集落）である。このような状況で、コミュニティ事業を進めるのは、大変であると考えている。実際活動を実施しても、参加されるのは高齢の方で、危惧しているところであるが、先日20日に藤本地区の敬老祝賀会を実施した。地区内の対象者が90名、入院その他の方も含めると110名程度であった。70歳以上が4割以上おられるのが実情である。そのような中、当地区コミュニティ協議会は、役員を中心に5部会を設置して活動している。事業の取組みとしては、ソフト事業が中心であるので、あらゆる補助事業を取り入れて実施しているところである。例を申しあげると、コミュニティ助成事業では、地域行事をするために必要なテント6張り、放送施設、テントを収納する倉庫を平成18年度に整備している。その他、活性化事業、コミュニティマイスター事業等市の事業も毎年取り組んでおり、地区の環境の整備にあたっているところである。そのような年齢構成の中で、当地区が助かっているのは、平成7年～11年までの地区の集落環境整備事業である。全地区の圃場整備事業、8団地、22.7haが、完全に実施され、これに併せて、地区集落の飲用等の水道設備も整備していただいた。もし、当事業等が無ければ、地区内の耕地の殆どが荒地になっていたと思う。当時の役員等の皆様にあら

ためて、感謝しているところである。当然、当時の役員の方々もコミュニティ協議会の中で活躍していただいているが、そのような経験を基に、今後のコミュニティ活動も努力していきたいと思う。

藤本の地区の特色として、藤本滝がある。地元の方からすれば、昔からあるものであり、あまり感心が無いようである。8月15日の新聞の一面に、当滝の夜間照明が掲載され、その夜は約380人の見物客があり、マスコミの影響に驚いている。今後は、滝のすぐそばに集落整備事業の農村公園整備計画の設定をしてあり、体外的な交流活動の場になると思う。滝を中心としての活動も、県のモデル事業という形で指定を受け、県地域政策課・県地域振興局・市担当課等の指導により、昨年9月から、その取組みに入っている。先程申したとおり、高齢化が進んでいる中、当事業の実施については、危惧したところであるが、県の紹介で南さつま市のNPO団体からの御協力・御指導もいただきながら進めている。藤本地区の特徴的なもの、地区の良さを再度確認する目的で、先日、同団体に地区へ来ていただき、2班に分かれ、地区コミも同行し、地区内を歩いていただいた。その後、外から見た藤本地区の良さ、地区住民にとっては、気付かないものもあった。今後は、このような点を中心に、交流事業を進めたい。対外的であり、地域に収益性がないものでは、地域としては苦しいが、滝の関係の整備等と含めて、この交流等続けながら、地区にも何らかの収益がでるような形でコミュニティ協議会の活動を進めたい。例えば、地元製品の開発等である。地元にも高齢者が様々な技術を持った方もいらっしゃる。食生活等の分野もあると思うので、NPO団体等と交流する中で、地区の良さを見つけて、製品等の開発をしたい。現在もいくつかあるが、残念ながら、表面には現れていないことが、この調査で分った。このようなことを中心にして、今後とも地区の振興・コミュニティ協議会を中心とした活動に努めたい。ソフト事業については、市へも提出してあるが、全ての項目で部会ごとに努力している。その事業を進める中で、最終的には今回お願いしているようなハード事業にたどりついている。そのようなことを含めて、御指導いただければと思う。

3 野下地区コミュニティ協議会

野下地区は第2期の地区振興計画に基づき、事業を進めている。世帯数78戸、人口154名で構成。3自治会のうち、2自治会がゴールド集落である。

今後は高齢化対策を主体に進めていく必要がある。併せて中・高生以上の若手懇談会の開催も検討している。計画書では、高齢者に係る基本方針として、「安心で、明るく・住みやすく・便利・快適な生活環境づくり」を掲げているが、個々の高齢者宅を訪問すると、必ずしも日常生活において、満足感を与えていないようである。市の方針では、孤独死だけは出さない地域づくりを目指して、指導されているが、辛うじて近隣の方々・地区住民の声掛け等でカバーしているのが現状である。先般、私の東郷の友人も、92歳の一人暮らしの方の孤独死を悲しんでいるところであっ

た。本件について、市からの更なる財政的な支援やマンパワーによる下支えがあれば、地区住民の組織がいつそう機能し、公と民の協働による地域づくりが更に充実するものになると確信している。

また、野下地区のキャッチフレーズの一つとして、炭焼き事業に取り組んでいる。70歳半ばの高齢者の指導に頼るところがあり、若い世代への技術伝承する必要にせまれている。当事業に関しても、甕島の西山地区から指導依頼があつて、10月上旬に出向く予定で、現在、資料等の準備をしているところである。五反田川浄化のため、河川への竹炭入事業に取り組んでいるが、事業計画に記載されている水質検査もせず、地区外に宣伝したり、入れた炭がケースごと流された等の失敗も経験しており、今後の課題として残った。

平成20年の市自治基本条例を引用すると、施策等について明文化することがルールとなっている。つまり、計画(plan)・実施(do)・評価(check)・再現(action)の行程により、常に向上の精神で地区づくりをするように、これからの野下地区も実施しようとしているところである。しかしながら、これらを定着させるには、かなりの時間がかかる。

一般的に、大人や子供の文書離れが進んでいる現状では、公と民の協働による地区づくりが必要不可欠と考える。本件については、市の出前講座等を市と地区で企画して、積極的に取り組まなければならない。

野下地区も遅れながらも、昨年度から協働・共生のむらづくりの事業を開始し、今年で2年目になる。何かと課題を抱えながらも一つ一つを解決しつつ、現在進行中である。さらに、今年から古里道サポーター、中山間地域等の直接支払い制度も、県・市当局から御支援をいただきながら実施している。先程、藤本地区からも発表があり、平成7年から実施とのことで、本地区では遅れているが、挽回したいと考えている。

これらを軸に頑張れば、地区振興計画書に掲げる目標・基本方針・諸事業の達成が可能と確信している。平成22年度のスタートにあたっては、地区民が心を一つに合わせられるように、薩摩川内市の市民憲章、旧樋脇町の憲章等を取りまとめ、生活の指針として使っていただくように、地区民に配布した。年が明けて3月には、109年の歴史ある野下小が断腸の思いで閉校することとなった。閉校後の地区の活性化計画も直に模索しなければならない。10月以降の野下小閉校実行委員会で具体化してくると思われる。当面、市のキャンぱくの一環として、例年2月に県道39号線沿いの広場を利用して開催している「いたつみろかい野下青空市」を来年は野下小を借用して開催する計画を検討している。閉校後の地区作りは、野下地区独自で出来るものではなく、近隣の町や村、県・市行政当局との連携や御支援をいただきながら、さらに明るく元気で、活力ある野下地区になるよう進めて参りたいので、今後とも御指導等お願いしたい。

4 市比野地区コミュニティ協議会

まず、当地区コミュニティ協議会の事務局が、樋脇保健センター内へ移転できたことに、市当局へ感謝申しあげたい。

当地区においては、4月1日現在1628世帯あり、自治会費等を負担しているのは1017世帯で、その差611世帯は未加入という状況である。未加入については、例えば、グリーンヒル下の住宅等は、自治会が無いわけで、家庭ごみ等の対応は、当住民が協同で実施している。また、アパート等の独身者の方々も未加入である。このような中で、33自治会あり、指月ハイツ自治会の91世帯から上段後の6世帯となっている。また、コミュニティ協議会の活動として、5部会ある。小さい自治会においては、自治会長がすべて対応しなければならないので、専門的なことが出来ずに、毎年人が変わり、引継ぎが大変な状況である。これらを解決していくためには、(自治会の) 合併を進めることが大切であり、自治会長さん等を中心に話を進めているところである。

9月4日に自治会を中心に52名で、鹿屋市の柳谷に研修へ行った。テレビで皆さまも御存知かと思うが、当地区においては、畜産関係や鰻の養殖等もあり、糞尿の臭う場所でもあった。館長の豊重哲郎さんが、最初に始められたのが土着菌による悪臭対策であった。先日の研修の際に、その土着菌を購入され、自分で取り組みをされている地区民もいらっしゃるようである。柳谷のように、有名になると外から、お客が来られるわけである。自分等も研修の際、そこで記念写真をとると、1枚800円、携帯にデザインしてもらうと1000円、食事1000円(単独で行くと700円であるが)であり、全体的に使った額が20万円程であった。そこは有名になったものであるから人が来て、黙っていても経済効果が発生している状況である。我が地区市比野においても、イベントとしては、商工会青年部によるサッカー大会、今年で第27回を迎えることになっていたが、残念ながら今年の夏は口蹄疫の関係で中止となった。11月27日、28日に市比野温泉よさこい祭りを実施する。これらについても、人が集まると、それなりの消費があるので、コミュニティ協議会としても、バックアップする必要がある。地区の発展なしでは、コミュニティ協議会が、いくら頑張っても無理だと考える。その中で、県・市の観光課に御協力いただき、市比野温泉整備計画書というものを昨年作っていただいた。これに基づいて、今後は活性化委員会と協力して、この地区が発展するように頑張っていきたいと考えている。

5 樋脇地区コミュニティ協議会

最初に県道川内祁答院線の山田山から小野原・杉馬場間の拡幅改良が平成22年度の地方特定道路整備事業により、測量が始まる予定とのことである。地元は勿論、地区コミュニティ協議会からも5～6年前から要請していた。お蔭で地元も大変感謝している。

樋脇地区の基本方針は、自然や文化を大切に、綺麗で住みよい、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指しているところである。先程市長からも、お話があった高齢化のことであるが、当地区も高齢化が進み、4自治会がゴールド集落である。地区民で活性化を図ろうと、18日に自治会長さんと相談したところ、コミュニティ協議会で、イベント等の備品を購入したらどうかとの意見があった。散策については、文化財の表示が見えにくいところも数箇所あるので、ペンキ塗り等の補修作業を計画しているところである。「蛍を見る夕べ」については、口蹄疫により、やむを得ず中止したところである。補助金等による地区民の活性化と文化を優先的に考えているので、今後ともよろしく願いしたい。

樋脇地区の世帯数は、今年の9月1日現在で、1417世帯、45自治会である。5～10年後は、1千世帯を切ると予測しているため、各自治会長へ都市部で定年を迎える息子さん等が田舎へ帰って来られるように、お願いしているところであり、後継者作りにも力を入れたい。既に、当地区へ帰られた5名の方が、地区の役員として、3つの区で活動していただいている。今後とも地区発展に向け、絶大なる御指導をくださるようお願いしたい。

最後に、私どものイベントとしては、11月14日のフェスティバルである。おにぎり・そばを準備してあるので、ぜひ御来場いただきたい。

議 題

議題1 (藤本地区コミュニティ協議会)

市道等の整備促進について

地区内の市道整備については第2期の地区振興計画書にも掲載しているが、過疎高齢化に加えてゴールド集落が3自治会となり、「住み慣れた地域で安心して生活できる」生活基盤整備が不可欠となっている。

このようなことから、交通弱者対策や地区の振興・活性化のためにも整備促進をお願いしたい。

特に幸橋については狭隘のうえ、老朽化も著しいため市道の付け替えや拡幅改良等も考慮し早期に架け替えをお願いしたい。

【建設部長】

現在、樋脇地域における市道拡幅改良等については、優先順位等に応じ、補助事業：村子田鹿子田線、一般道路整備として、武田水戸線・上之湯新開線・宇都新開線の4路線を実施してきた。完成した路線を除き、次年度も継続して実施予定である。

幸橋の架替についても、合併当時から要望があったことから地権者等の調査をしたが、用地等の確保が難しいことから、中断した経緯がある。その後についても地権者の御理解が得られていないのが実情である。

今回は、橋梁の位置を変更して整備が出来ないかとの要望であるが、地形的にも難しく、多額の経費を必要とすることから、現位置での架け替えの整備が最適ではないかと考えているところである。具体的には、現在の橋梁は、道路への取付け、周辺地域の土地利用等考慮されており、一番有利な位置に架けられている。恐らく、橋梁は道路と同時に整備されたのではないかと考える。これを今回の要望のように、上流側へ変更するとすると、既存の道路への取付け等が出てくることから、橋の高さも高くなり、長さも長くなる。土地利用へも一部支障が出てくるのではと考えることから、先程の説明のとおり、現在の位置が一番最適であると考えている。今後も地権者の協力が得られるように粘り強く交渉等を行っていただければならないと考えているところであるので、自治会長さん始め、地元の皆様方の御協力が得られるようによろしくお願ひしたい。

なお、施工することとなると、樋脇地域の道路整備の優先順位等の調整も必要となる。先程も冒頭の挨拶でもあったが、良い返事をとということであるが、なかなか良い返事が出来ない状況であり、御理解をお願いしたい。

要 望

実際の現状をもう少し御説明申しあげたい。藤本地区は県道36号沿いの藤本小を中心に南北に4km、東西に3kmである。即ち、当地区は県道沿い、市比野側に沿って南北に長く集落等が散在している。このような実情からお願いしているこの幸橋については、現在の橋梁台帳からすると、総幅員3m、車道幅員2.7mとなっている。過去にこれに接続する道路の改良も樋脇町時代されている。その際、資材を運搬する大型のトレーラーがその橋を渡れずに、上藤本にあるロータリーを迂回して、入来町を経由して、その現場に行った経緯がある。小型車については、不自由しないが、大型車については、小学校を経由するため、2km以上迂回する必要がある。そのような観点から、早急な架け替えをお願いしている。現橋については、明治32年の石橋上に、終戦後、鉄筋コンクリートで両脇を1mづつ拡幅している。即ち、石橋の上に鉄筋コンクリートを載せて、建設された橋である。地区振興計画については、ハード事業は除かれるが、地区コミュニティ協議会で、ソフト事業を積み上げるに当たっても、最終的に突き当たるのは、この地区が南北に長く伸びているという実情である。即ち、川の向かい側へ大型車で直接乗り入れることができないのである。先程の構想発表の中でも、地区の開発について、滝を中心とした交流事業により、地区の収益事業に繋がるようにするという大きな目標がある。その現橋を拡幅していただくか、または、この橋については、文化財的な要素があるので、残さざるを得ないのであれば、

新しく橋を建設した方が良いのではないかと。幸橋のところから菖蒲ヶ段岩下線について、82mの未改良区間がある。従って、新設するのであれば、そのすぐ近くにするよりも、ルートを変更して、コミュニティセンターの周辺から、改良済みになっている菖蒲ヶ段岩下線へ繋ぐような橋梁の設置をお願いしたい。

先程から滝を言っているが、ゆうゆうバスコスモス号の路線についても、滝の約200m近くまでバスを迂回していただけるならば、滝までの交通手段が確保でき、滝の活性化にも弾みがつくのではないかとということで、地区の意見がまとまり、お願いしているところである。

【建設部長】

私も現地を見させていただいた。この菖蒲ヶ段岩下線は、幸橋から上流・下流へずらしても、道路自体を上げる必要がある。御要望の場所については、郵便局の下から市道へまっすぐにもって行ってほしいとのことである。先程申したように、取付けの市道自体も勾配で上がっている関係上、川の位置を考えた時に、橋梁自体も高くなるし、橋を架けるとなると、長くなると回答させていただいた。

今ほど、いろいろと御説明いただいたので、我々も他の方法を考えられないかどうかも含めて、また検討させていただきたい。

議題2 (野下地区コミュニティ協議会)

交通弱者及び、買物弱者対策について

野下地区は、3自治会の内2自治会がゴールト集落となっている。このような状況下において公共交通機関の便数が極めて少なく、自動車を持っていない方、つまり交通弱者（買物弱者）は不便を感じながらの日常生活を送っておられる。

特に、下野下バス停では朝7時台、夕19時台の2本しかなく、市比野方面に出るには野下バス停までの片道1km余を歩かなければならない。(雨の日も・風の日も・暑い日も・寒い日も)。

このような状況下、薩摩川内市に居住しながら、いちき串木野市が生活圈となっている。

地区振興計画書の基本方針に「住みやすく便利な生活環境づくり」として、「ゆうゆうバス運行事業」を掲げて平成17年度より行政への働きかけはしているが、進展がない。

一概に「はいそうですか」と実施できる事業ではないので、三現主義つまり**現場・現物・現象**の確認として、7月10日頃までに野下地区に足を運んでいただき、まちづくり懇話会の席上で、将来に向けた対策を教示して頂きたく要望としたい。

来年3月には、野下小学校閉校を苦渋の選択で決意し、地区民は更に過疎化が進むのではないかと危惧している。そのような不安を払拭するような抜本的な対策をお願いしたい。

そのためには、地区民も労力を惜しまず「共生・協働の精神」でがんばりたい。

【商工政策部長】

榎脇ゆうゆうバスは、現在、野下バス停まで7便運行しており、そのうち2便が下野下バス停まで運行している状況である。残りの5便全便を延長することは、費用対効果の観点から難しいと考えるが、御要望の趣旨は理解できるので、野下地区のバス利用者の状況、利用者アンケート結果等を踏まえた上で、一部路線延長できないか等を検討したい。

議題3 (市比野地区コミュニティ協議会)

集会所払い下げに伴う管理等について

- ①地区において、不用とした場合取り壊すのか？
- ②不用とした場合、避難場所はどうなるのか？
- ③一部譲渡ができるのか？(例)5カ所→2カ所とか
- ④藤本、野下、倉野地区との違いをどう説明するのか？

合併前は、同じ12地区公民館として位置付けされていた館が合併に伴い、地区コミュニティセンター・集会所に分類され、コミュニティセンターは市の管理のままで、集会所は地元自治会等に払い下げの方針となると合併前では地区で管理していなかった上之湯集会所を含む市比野の5つの館(集会所)を市比野地区の住民が負担しなければならなくなるため、住民が理解できるような説明をお願いしたい。

【企画政策部長】

議題3に関して、経過・考え方を説明させていただきながら、順不同・少し長い説明になるが、回答したい。

まず、本市には590自治会があるが、その内、344自治会が、自治会独自で館を建設・管理されている。この他、84自治会が、集会所が無いということで、会長さん宅・民間の施設を借りて利用されている。残り162自治会が、市公共施設等を利用して、会合等を実施されているのが実情である。

この162箇所、様々な公共施設があるが、その内、市が管理している集会所が65箇所ある。この65箇所の内、専ら地元の自治会が主に利用している集会所が52箇所ある。

これらについては、現在も合併前のそれぞれの市町村で決められた管理形態が引継がれていて、電気代等の光熱水費や浄化槽点検代等の維持管理費等自治会自ら会費等で賄っているところもある一方、全てを市公費で賄っているところもある。管理方法の負担に地域差があり、公平性・平等性に欠くという実情である。この管理形態の平準化・統一化については、平成16年の市町村合併の際の調整事項となっており、当分の間、合併後、現行どおりとし、随時調整、概ね3年程度で調整すると確認はされているが、国・県の補助事業を受けた館もあり、そこらの整理に時間を要し、その他諸般の事情により、旧市町村の取り扱いのまま、現状に至っている。繰り返しになるが、公平性・平等性面から、様々な御指摘をいただいている状況である。

こうした中、平成20年に、補助金適正化法の改正があり、施設の処分・貸付・譲渡等の取り扱いが、ゆるやかになった。こうしたことを受け、先程説明した公平性の確保、加えて、館を市で所有すると様々な制約があるが、自治会で所有すると柔軟で弾力的な活用ができ、地域活動の活性化に資するという側面も考えられる。昨年平成21年度無償貸し付けについて、提案・御相談させていただいたところである。以上が経過である。

御質問の4点目に関連するが、既に皆様方御承知のとおり、この議題の中にもあるが、合併に祭して、小学校区を単位としたコミュニティ協議会を設置することになった。市比野地区の地区公民館の内、B&G近くの温泉区公民館が地区コミュニティセンターとなり、他は集会所という取扱いに振り分けられた経緯がある。住民の方々には、合併に際して、その取扱いに御理解を得るのに様々な御協力をいただいたことは十分承知している。なお、この問題は、市比野地区だけの問題でなく、柳田会長さんのところの樋脇地区も同様である。一方、藤本・野下・倉野地区の公民館は、先程の説明のとおり、小学校区に1コミュニティ協議会を置くという考え方で、従前どおり、市で管理経費をみているところである。それぞれの地区コミュニティセンターは、市町村合併後、6年経過しており、既に御案内のとおり、地区の話し合い・伝統行事・イベント・市民交流等様々なコミュニティ活動の拠点施設として、広く地区の方々に利用されている。大変公共性・公益性の高い施設であり、合併以降、その地区コミュニティセンターの管理経費については、全て市で負担しているところである。4点目に関しては、御承知のとおりであるが、これを回答としたい。

集会所の今後の取扱いである。繰り返しになるが、この樋脇地域に限らず、自治会等の地元の独自の行事等に使用されるケースが大変多いという実情がある。こうした実体を鑑みると、維持管理経費を全て税金即ち公費で賄うことについては、他の集会所との整合性・公平性に欠くことから、建設10年を経過した施設について、来年度からになるが、今後5年間無償貸付し、地元との協議が整うと6年目以降は、土地を含めて館を関係自治会へ譲渡することで、御相談させていただいている。集会所の移譲については、次の条件を満たす必要がある。①地元との協議が整うこと。②国県の補助金を受けて作った施設については、国・県との財産処分の協議が完了しているこ

と。また、取扱いの変更については、地元の方々の光熱水費等の負担増を軽減することを目的に、5年間は光熱水費の助成を行う緩和措置を考えている。具体的には、初年度は9割の光熱水費の助成、2年目は7割を助成させていただくことを考えている。5年間貸付期間については、建物の補修・浄化槽の点検代等公費で対応する考えである。

次に地区で不用とされた場合の施設の取扱いはどうするのかという議題の1点目の御意見である。原則、これまでの集会所としての取扱いはなくなるが、建設年度及び私の視察も含めて、十分利用できる施設である。樋脇地域の方々が合併前から、長年愛着をもって利用されている施設でもあるので、現時点で建物を壊す等の考えはない。他の目的に利用できないか、或いは譲渡ということも含めて検討したい。私どもとしては、是非地元の方々に利用していただきたいと期待しているところである。

最後になるが、3点目の一部譲渡があるのかという御意見である。先程説明したが、移譲の要件として、次の2点である。①地元自治会との協議が整うこと。②国県の補助金を受けて建設した施設については、国・県との財産処分の協議が完了していること。従って、この2点をクリアできなければ、場合によっては、市比野地区5施設あるが、2施設等の一部貸付・一部移譲となることも十分考えられる。

参考までに、現状を申しあげると、市比野地区においては、10年以上経過した市所有の集会所施設が4箇所ある。内、国・県等と財産処分協議が必要な施設が、市比野四区公民館の1施設であるが、これについては、既に関係機関との事前協議を済ませていることから、財産処分は了承される見込みである。

一方、昨年度まで、市比野地区コミュニティセンターとして、利用していた温泉区公民館については、過疎債の償還期限が平成25年度迄であることから、平成26年度からの移譲可能施設の取扱いになる。従って、すべての施設ということではなく、段階的に、地元の合意があればとうことであるが、受けていただくという形になる。

以上、3点の御意見について、順不同であったが、回答としたい。樋脇地域の皆様方には、樋脇町時代からの馴染みのある施設或いは地区公民館ということで、今回私どもの案に対し、様々な方から御意見をいただいているが、説明したとおりの事情を御理解いただきたいと思います。

【危機管理監】

議題の2点目の集会所が地元で不用とされて、例えば廃止された場合の避難場所の取り扱いについて、回答をしたい。

指定避難所は、避難者を収容するため、地域の人口、地形、災害に対する安全性、避難経路等を考慮して、居住地の近辺にある集会所施設や学校等の公共的施設等を避難所として指定している。

ここ市比野地区においては、現在、温泉区公民館、市比野小学校、総合休養会館のほか、集会所施設である市比野三区公民館、市比野四区公民館及び市比野五・六区公

民館の合計6箇所を指定避難所としている。

例えば、いずれかの集会所が地元で不用とされ、廃止された場合には、現在、同地区内で指定されている残りの避難所での対応を考えている。

ただし、指定避難所までの移動距離、避難経路の安全性や収容人員等を勘案し、新たに避難所の指定が必要と判断される場合には、自治公民館などの公共的な施設を避難所として指定して参りたい。

なお、自治公民館など、施設の維持管理経費を地元で負担していただいている施設を避難所として指定し、実際に避難所として開設した場合には、開設1回当たり2,000円の使用料を支払うこととしているので、今後とも、避難所指定、開設に当たりましてご協力を賜るよう、お願いしたい。

質 疑

- 1 1番目の回答の何らかの目的で使い、他の利用目的を考えたいとのこと。その場合に地域住民が利用できるのか。或いは、地域住民が利用できない施設となるのか。
- 2 樋脇地域全体的に年間予算100万円程度であると考えますが、公平性を欠くことについては理解できるが、100万円が出せないことなのか。市として100万円削った方が良く判断されたのかをお伺いしたい。

【企画政策部長】

- 1 地元自治会として、不用とされた場合は、違う方策・利用目的について、私どもも検討しなければならないと考えている。具体的な内容がわからないが、そのように回答したい。
- 2 来年度から無償貸付となると、100万円という数値は把握していないが、確かに地元負担が生じることになる。しかし、先程説明したとおり、急激な地元負担を考慮して段階的に助成していくという考えである。

質 疑

今の鳥越会長（市比野地区コミ）からの質問に対して、回答があった。5年間軽減措置をとられ、5年後に地元に移譲されることと理解する。この時、建物は、そのままの状態に移譲されるのか、または、補修するべきところ、取り替えるべき機器等は、市で対応されてから移譲されるのか。一番大事なことだと思う。

【企画政策部長】

市比野五・六区公民館についての具体的な質問であると解する。地元の方の御理解をいただいた後、5年間の無償貸付、その先に地元へ土地を含めて、移管をお願いし

ようとする考え方である。

補修については、6月議会の中、宮協議員からも御質問いただいた。集会所施設としての必要な機能、利用者の安全の確保という点で、必要最小限の修繕等については、市において実施した上で、譲り渡したいという考え方である。内容については、約50箇所あるので、全て新品という訳にはいかないと思うが、先程説明したとおり、施設機能・安全を必要最小限に確保できるような対応はとらせていただきたい。

議題4 (樋脇地区コミュニティ協議会)

樋脇地区コミュニティセンターの新築

樋脇地区コミュニティ協議会においては、地区民が一堂に集合できる様な施設がない。現在、総会等で使用させていただいている公民館ホールは近い将来、取り壊されると聞いており、ますます地区活性化に支障をきたすと思われる。

樋脇地区コミュニティ協議会にコミュニティセンターがないので、今回新たにコミュニティセンターの建設を強く要望したい。

【教育部長】

樋脇公民館のホールについては、築後51年が経過しており、老朽化等が著しく、現在、安全面から、その使用を制限しており、地区住民の皆様方には大変御不便・御迷惑をお掛けしている。

当ホールについては、御指摘のとおり、取り壊す予定としている。当分の間、代替施設として、樋脇小学校体育館、樋脇総合運動場体育館等、近隣の公共施設を有効に御活用していただきたいと思っているが、樋脇公民館の本館も大分古くなってきているので、地区住民の方々の御意見・御要望等もお伺いながら、この公民館の整備も併せて、樋脇地区コミュニティセンターの新築に関しては、どのようにした方が一番良いのか、今後、総体的な見直しの中で検討してまいりたい。

議題5 (倉野地区コミュニティ協議会)

倉野小学校プール跡地の撤去について

倉野小学校閉校に伴い、プールも閉鎖された。このまま放置されると、よどんだ水に大量の蚊が発生するのは必然である。地区の人々の出入りの多いコミュニティセンターのすぐ隣あわせにあり、これから地区民は、蚊に悩まされることになる。

また、子供たちの居る市営住宅の目の前にプールがあり、許可無くプールで泳いでいる子供も過去には見受けられた。野良猫もこの周辺には多いので、猫の溺死や子供の事故が起きない内に、又、衛生の面からも早くプールの撤去を市のほうへ強く要望したい。

【教育部長】

旧倉野小のプールについては、現在、倉野地区の消防水利としての機能を担っている。消防局に確認したところ、この近辺には1箇所の消火栓のみの設置となっており、将来的には防火水槽の設置も検討・計画されているようではあるが、それまでの間は、これまでどおり、消防水利として利用したいとのことであった。

従って、教育委員会としては、同プールについては、しばらくそのまま存置したいと考える。プールのある場所は、日照条件が良く、蚊の発生の可能性は低いのではないかと思われるが、定期的に点検・確認を実施することとし、もし、蚊が発生するようならば、薬剤等を投入するなど、環境対策には、引き続き十分配慮したいと考える。

また、侵入防止等の安全対策については、一部金網や有刺鉄線等が損壊していたので、補修を直ちに実施したところである。コミュニティ協議会におかれても、地区住民へ対し、プールへは立ち入らないように引き続き、注意を呼びかけていただければ有難く思う。以上、御理解・御協力をお願いしたい。

質 疑

只今の回答で、消防の水利として、利用するとのことであるが、これが5～10年後にもそのままの場合、この水をそのままにされる予定であるのか。

【教育部長】

消防局に確認したところ、この防火水槽の設置検討計画については、近いうちに実施の段階に移ると聞いているので、プールを存置することは、それほど長い期間でないと、教育委員会では考えているところである。

要 望

このプール撤去について、現場を見ていただいたと思うが、仮に撤去した場合、(跡地を) 地区に帰って来られる方のための土地提供等への転用も検討していただきたい。地区としては、市からの地区の活性化と言われるが、今後の地区活性化のためにも、要望しているわけであるので、このような対応が早急に可能であれば、お願いしたい。

要 望

プールの件については、倉野地区に引き続き、野下地区も同様のことが考えられる。野下地区としては、一部話が出ているのは、昨年みたいな渇水期に、そこに水を貯めて、田畑へ散水しようということも考えている。この件についても、当地区も同様なことであるので、対策を練られるときは、野下地区も忘れないようお願いしたい。

その他意見・要望

要 望

野下地区は、井川会長からも説明があったとおり、エコロジー野下ということで、自然豊かな地区にしようということで、取り組んでいるところであるが、一つだけ大きな問題がある。それは、当地区山頂にある養鶏場・養豚場の問題である。当地区は、地下水を利用して、簡易水道としているところである。養鶏場等の糞尿処理が適正に処理されているのか危惧しているところである。4～5年前になるが、私が環境美化推進員をしているとき、秘かに監視活動をしており、養鶏場の一角に糞尿を野積みで山のようにしており、雨が降ったら、黄色い汁が流れ出す状況であった。また、養鶏場を洗浄した廃水を私有地の畑に流している。阿母峠の頂上の右上に、鶏糞の置場所がある。そこも野積してあり、大きな問題となり、コミュニティ協議会、地元の方々、行政、保健所、企業の代表の方と回って対応していただき、今後、この置場は使用せずに焼却場を作るということであった。しかしながら、(対策がなされていないため)、今年の始め、井川会長が役所へ申入れをされたようである。私も最近現場を見ていないので、解からないが、その糞尿を適正処理されているのか、行政で立ち入り検査をお願いしたい。頻繁には難しいかもしれないが、年2回程度お願いしたい。そうしないと、野下地区の地下水は糞尿で汚染され、将来的には使用できない恐れがある。これは樋脇支所に前々から、言っているが、地元の職員もおおり、なかなかうまくいかない。本庁で対応していただき、徹底して糞尿が適正に処理され、公害問題が発生しないように、この調査結果を地区コミュニティ協議会の会長へ報告をお願いしたい。

【市長】

立入検査については、地区コミュニティ協議会会長さん等と実施したいと思う。結果については、後日報告したい。

【水道局長】

今、御心配の野下の簡易水道の水質の件である。水質検査については、水道法で定められている。毎月検査・毎日検査、法定の臨時検査等で、すべての水道施設について、水質の安全確認を行っている。現在でも、異常は認められていないので、安心して御利用いただきたい。

意見

将来的には問題になると思う。相当沈殿している状況である。

【水道局長】

申しあげたとおり、定期検査等法で決められた検査があるので、これに則り適正な処理を今後も続けたいので、よろしくお願ひしたい。

要望

市長の挨拶で、7～8の大きな問題を詳しく説明していただき、良かったと思う。その中でお尋ねしたいことがある。

- 1 川内原子力発電所3号機増設について、122億円程の交付金が鹿児島県に入り、その内、半分の61億円が薩摩川内市へ入ることをテレビで聞いた。残り半分は出水市やいちき串木野市方面へ入るとのことであるが、これが本当なのか。
- 2 それだけの交付金があるのであれば、この一部で、柳田会長等からの議題にもあった公民会の建設を早急にお願ひしたい。
- 3 農道の件である。一生懸命にさせていただき、宮協議員には感謝している。やっと1年据え置いて着工するようになってが、300mあるものを150mで打ち切ることがないようにお願ひしたい。60億円も交付金が入るわけである。
- 4 山田から入る広域農道の測量について、コミュニティ協議会長から伺っている。私ども県北薩振興局からも伺っている。山田からこちらへ来る当道路は迂回している。出来たら、峠からまっすぐにこちらに来るように、出来ないものか。輪を描くような道路でなくて、直線に出るような道路にできないか。県北薩振興局の問題でもあると思うが、市関係者等で、県へ交渉してもらえないか。これは、要望であるので、出来ない場合もあると思う。そのカーブの部分には、廃棄物が多く捨てられている問題も含んでいる。ゴミの廃棄防止のためにも、道路のカーブは良くないと考える。

以上、4点申しあげたが、即答できない場合は、後日広報等での回答でも良いと考える。原発1・2号機についても、今後毎年、交付金が入ると思うので、ここらも勘案し、惜しまずに早く、樋脇地域に使われるようにお願ひしたい。

【市長】

原発について、回答したい。先程説明したとおり、最終決定者である県知事が、未だ意向表明をされていない。従って、交付金の額等については、お答えできる状況でないことは、御理解いただきたい。ただし、決まった場合は、県との協議になっている。従って、今言われた額より多くの交付金をいただけるように頑張りたい。

この交付金により、事業を実施してもらいたいとの御要望であるが、合併前の1市4町4村の借金があり、返済のためなかなか皆様方の御要望の事業に応えられないと説明したところである。合併すると、10年間は地方交付税を余計に国から貰えたが、平成26年度をピークにして、どんどん減少するので、苦しくなるだけである。これは他の団体も同様である。薩摩川内市においては、原子力発電所をもし立地するならば、先程の交付金もあるので、まだ、横ばいの状態に対応できると思う。急激に減ることがないような財政計画をたてなければならぬと考えている。他の団体から比べると、原子力発電所ができることによる地域振興をなるべくとりたいと思う。もう少し、時間をいただきたい。

【農林水産部長】

農道の整備について、御質問があった。各地区の御要望に応じて、地元と御相談しながら、着々と農道の整備を進めているので、御安心していただきたい。

【建設部長】

最後の県道の質問というのは、川内祁答院線の杉馬場のことと解する。県も財政的に非常に厳しいということである。測量設計に入るということで、私は県職員ではないので推測に過ぎないが、通常の場合、現在の道路を拡幅しながら整備するのが、一番経済的であるので、この工法をとると考えられる。

ただ、ゴミの投げ捨ては、県道整備とは、別であるので、そちらの方は別途に対応する必要がある。

質 問

御承知のとおり、野下小は残念ながら、来年3月で閉校になる。先日、新聞を見ていたら、廃休校216校未活用という会計検査院から文部科学省へ指摘との大きな見出しで、掲載されていた。私も時期だけに関心を持ち、心配しながら、いろいろと考えさせられた。記事によると、鹿児島県内でも、平成6年から平成22年5月1日まで、廃校になった小学校18校、中学校39校、計57校で、その内、活用されているのは41校である。未活用の16校については、各市町村が保育施設や消防分団の詰所などへの活用を検討しているとの記事であった。本市についても、少子高齢化で、

ますます過疎化が進んで、学校の統廃合も今後増えるものと危惧している。先程、市長さんからもあったが、樋脇高校跡地問題については、県主体であると思う。統廃合後の小学校等の跡地問題について、市として基本方針や対策について、或いは、担当部署を設けて対応されるのかお聞きしたい。

また、本市では惨めで暗いイメージである限界集落（という言葉）を使わずに、暖かい明るいゴールド集落という言葉を使っている。それで、このゴールドにあやかって、統廃合後の学校跡をゴールドセンターという名称にして、何か有効活用できたらと、個人的に考えたところであった。具体的には、御回答できないかもしれないが、その辺りの見解をお聞きしたい。

【市長】

ゴールドセンターという名称は、大変良い御意見だと思う。学校の統廃合により、大変広い面積が活用されていないのが実情である。合併前から、そのまま残っている学校もある。ただ、学校については、地元以前からあったものでもあるので、どうしても地元の方の御意見なしで、市で勝手に利用方法を議論するわけにはいかない。できるだけ、学校跡地については、地元の皆様の有効活用していただくことが前提である。例えば企業等を誘致してもらいたい等の要望があれば、希望に沿うようにしなければならないが、なかなかうまくいかないのが現状である。ただ、跡地に企業を誘致している例もあるので、廃校跡地については、皆様方の十分御意見を伺ったあとで、活用方法を考えたいと思う。

要 望

市長さんの御挨拶の中で、少子化対策、子育て支援、定住促進対策と具体的な施策の説明をいただいた。若い世代の定住化とかの基本になるのは、様々な支援ももちろん大事であるが、菅首相ではないが、「一に雇用、二に雇用、三に雇用」であると思うので、雇用促進について、要望としたい。

【市長】

いつも、このような気持ちでいるが、これは薩摩川内市だけでなく、県下或いは、全国的にこのような状況に地方都市は追い込まれている。地域間競争ということで、他の団体に負けないようなことを考えなければ、大変厳しいが、私をはじめ、副市長・部課長含めて、全力で取り組むので、よろしくお願ひしたい。

【市長】

財源等の問題で、合併により大変苦しい状況である話をした。ただ、他の団体と比

べたら、まだ良い方だと思うので、これをうまく地域の皆様へ還元し、皆が幸せであるまちづくりをしなければならないと思う。実は合併し、1市4町4村で、1366人の職員がいた。今、1176人で、190人の職員削減を行った。今後も1100人以内に収めなければ、人口10万人の都市にすると、職員数が多いということになる。しかしながら、本市においては、甌島と合併している関係上、甌島の支所の職員を減らすわけにはいかない現状もある。そのようなことから、職員数が多いと言われるが、現状としては難しい面もあることも御理解願いたい。

また、樋脇支所も半分程の職員になっていると思われる。これは、合併すると同じ事務を役所の中でするわけにはいけないので、事務の統一化ということを図り、支所については、できるだけ住民の皆様方の声を聴く場になっていかなければならないと思っている。今までどおり支所があったので便利であったというのも、本当であると思う。しかし、現実的には、いつかは合併しなければ、どうなったかということも背景にある。薩摩川内市のように大型合併で9団体が合併した例は稀である。しかも30km離れた離島と合併したのは本市のみである。旧川内市と旧薩摩郡を含めた中での大型合併であった。再三、御説明しているが、借金をできるだけ払って身軽になり、後々良い「まち」ができたと言われるように、頑張りたいと思うので、皆様方の御支援をお願いしたい。